



第51回

定時株主総会 招集ご通知

日 時：2020年6月16日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所：東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件

目 次

第51回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
〈添付書類〉	
事業報告	13
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告	37

株式会社近鉄エクスプレス

証券コード：9375

証券コード9375
2020年6月1日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社近鉄エクスプレス
代表取締役 鳥居伸年
社長執行役員

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたします。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2020年6月15日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月16日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ◎会場受付で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様におかれましては、マスクのご持参・着用をお願い申し上げます。
なお、会場受付で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権を代理行使される場合、代理人は、定款の規定により、議決権を有する他の株主の方1名に限られております。代理人となられた株主様は、上記議決権行使書用紙のご提出とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.kwe.co.jp/ir-contents/general-meeting>）に掲載いたしておりますので、法令および定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告および連結計算書類ならびに計算書類の内容について修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後に上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

■当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会
開催日時

2020年6月16日(火曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

株主総会にご出席いただけない場合

■ 郵送(書面)による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着
するようご返送ください。

行使期限

2020年6月15日(月曜日) 午後6時必着

■ 電磁的方法(インターネット)による議決権行使



当社指定の、議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にア
クセスいただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力く
ださい。



行使期限

2020年6月15日(月曜日) 午後6時入力分まで

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にア
クセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (3) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

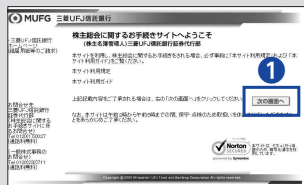
複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送(書面)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので
ご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内



パソコンの場合のアクセス手順

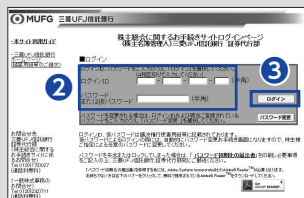


議決権行使サイトにアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

①「次の画面へ」をクリック

↓ ログインする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック



以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

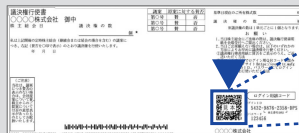
電話 0120-173-027 (受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

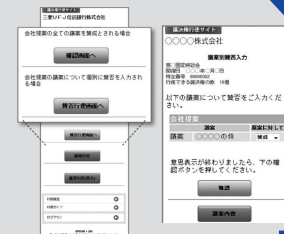


スマートフォンの場合のアクセス手順



① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。
※セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。



② 議決権行使方法を選び、各議案の賛否を選択



議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、財務体質の強化（有利子負債の削減等）および将来の事業展開に備え内部留保の充実を図りつつ、経営基盤の強化等を総合的に考慮しながら、安定的かつ継続的に株主還元を行っていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき20円とし、配当総額は1,439,952,660円といたしたいと存じます。これにより、中間配当を加えました年間配当金は1株につき30円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月17日といたしたいと存じます。

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案

取締役9名選任の件

現取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	うえだ かずやす 植田 和保 再任	取締役会長	12回／12回 (出席率100%)
2	とりい のぶとし 鳥居 伸年 再任	取締役 社長執行役員	12回／12回 (出席率100%)
3	とみやま じょうじ 富山 譲治 再任	取締役 副社長執行役員 APLL、情報システム統括	12回／12回 (出席率100%)
4	ひらた けいすけ 平田 圭右 再任	取締役 常務執行役員 営業統括、日本本部長	12回／12回 (出席率100%)
5	たかはし かつふみ 高橋 克文 再任	取締役 上席執行役員 経営企画、総務統括	12回／12回 (出席率100%)
6	ひろさわ きよゆき 廣澤 靖幸 再任	取締役 上席執行役員 人事、財務経理、監査統括	12回／12回 (出席率100%)
7	こばやし てつや 小林 哲也 再任 社外取締役	取締役	11回／12回 (出席率92%)
8	たなか さなえ 田中 早苗 再任 独立 社外取締役	取締役	12回／12回 (出席率100%)
9	やない じゅん 柳井 準 再任 独立 社外取締役	取締役	12回／12回 (出席率100%)



生年月日

1952年5月17日

所有する当社株式数

9,900株

候補者
番号

1

う え だ か ず や す
植田 和保

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月 近畿日本鉄道株式会社入社
2007年 6月 同社執行役員
2012年 6月 同社取締役専務執行役員
2013年 6月 当社監査役
2015年 4月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役副社長
2017年 6月 当社取締役会長（現在）

取締役候補者とした理由

当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・実績・見識を有し、現在は取締役会長として取締役会の議長を務めており、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1959年3月6日

所有する当社株式数

4,100株

候補者
番号

2

と り い の ぶ と し
鳥居 伸年

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 当社入社
2009年 6月 当社フォワーディング営業部長
2010年 6月 当社執行役員フォワーディング営業部長
2012年 6月 当社取締役
2016年 6月 当社取締役社長
2017年 6月 当社取締役 社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、現在は代表取締役社長執行役員として経営の指揮を執るとともに、当社グループの業容拡大や企業価値の向上に取り組むなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1957年1月2日

所有する当社株式数

2,800株

候補者
番号

3

とみやま じょうじ
富山 譲治

再任

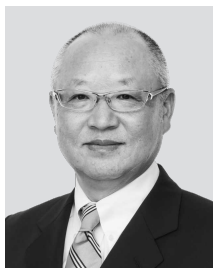
略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 当社入社
2006年1月 当社米州本部長
2006年6月 当社執行役員米州本部長
2007年6月 当社取締役
2009年6月 当社専務取締役
2016年6月 当社取締役副社長
2017年6月 当社取締役 副社長執行役員（現在）

APLL、情報システム統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在はIT部門、APLLグループを統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1956年5月6日

所有する当社株式数

8,600株

候補者
番号

4

ひら た けいすけ
平田 圭右

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 当社入社
2010年4月 当社海上営業部長
2011年6月 当社執行役員コーポレートセールス&マーケティング本部副本部長
2012年6月 当社執行役員東アジア・オセアニア本部長
2013年6月 当社取締役
2015年6月 当社常務取締役
2017年6月 当社取締役 常務執行役員（現在）

営業統括、日本本部長

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在は営業部門を統括するとともに、本部長として日本本部を管理しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1958年9月6日

所有する当社株式数

4,300株

候補者
番号

5

た か は し か つ ふ み
高橋 克文

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4 月 当社入社
2007年 4 月 当社フォワーディング営業部部長
2009年10月 当社総務部長
2012年 6 月 当社執行役員総務部長
2014年 6 月 当社取締役
2017年 6 月 当社取締役 上席執行役員（現在）

経営企画、総務統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、総務部長を経て、現在は経営企画、総務部門を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1959年1月1日

所有する当社株式数

5,200株

候補者
番号

6

ひ ろ さ わ き よ ゆ き
廣澤 靖幸

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月 当社入社
2004年 4 月 当社フォワーディング営業部部長
2010年 6 月 当社監査部長
2013年 6 月 当社監査役
2017年 6 月 当社取締役 上席執行役員（現在）

人事、財務経理、監査統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、監査役を経て、現在は人事、財務経理、監査部門を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日
1943年11月27日

所有する当社株式数
6,100株

候補者
番号

7

こばやし てつや
小林 哲也

再任

社外取締役

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年 4月 近畿日本鉄道株式会社入社
2001年 6月 同社取締役
2005年 6月 同社専務取締役
2007年 6月 同社取締役社長
2013年 6月 当社取締役（現在）
2015年 4月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長（現在）

（重要な兼職の状況）

近鉄グループホールディングス株式会社 代表取締役会長、
KNT-CTホールディングス株式会社 取締役、株式会社近鉄百貨店 取締役、
三重交通グループホールディングス株式会社 取締役、株式会社きんえい 取締役、
関西電力株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由

当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・見識を有し、当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。



生年月日
1962年7月15日

所有する当社株式数
0株

候補者
番号

8

た な か さ な え
田中 早苗

再任

独立

社外取締役

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月 弁護士登録
1991年 9月 田中早苗法律事務所 代表（現在）
2015年 6月 当社取締役（現在）

（重要な兼職の状況）

田中早苗法律事務所 代表、株式会社ノエビアホールディングス 取締役、
株式会社パイロットコーポレーション 取締役、松竹株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門的知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。



生年月日

1950年7月5日

所有する当社株式数

0株

候補者
番号

9

やな い じゅん
柳井 準

再任

独立

社外取締役

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1973年 4月 三菱商事株式会社入社
2004年 4月 同社執行役員
2008年 4月 同社常務執行役員
2013年 4月 同社副社長執行役員
2013年 6月 同社取締役 副社長執行役員
2016年 6月 同社顧問（現在）
2018年 6月 当社取締役（現在）

（重要な兼職の状況）

三菱商事株式会社 顧問
国際石油開発帝石株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社における経営者としての豊富な経験・見識およびグローバルな事業経営に関して相当の知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- （注）
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 小林哲也氏、田中早苗氏および柳井 準氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は田中早苗氏および柳井 準氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 各社外取締役候補者の社外取締役就任後の年数は、小林哲也氏が7年、田中早苗氏が5年、柳井 準氏が2年であります。
 4. 小林哲也氏が代表取締役会長を務める近鉄グループホールディングス株式会社ならびに田中早苗氏が代表を務める田中早苗法律事務所と当社との間に特別な取引関係はありません。また、小林哲也氏が取締役を務めるKNT-CTホールディングス株式会社、田中早苗氏が取締役を務める株式会社パイロットコーポレーションならびに柳井 準氏が顧問を務める三菱商事株式会社との間にそれぞれ貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
 5. 小林哲也氏が取締役を務める株式会社近鉄百貨店は、中元・歳暮期に適応される優待ギフト送料の引き上げに関し、2018年10月3日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、同氏が社外取締役を務める関西電力株式会社は、同社

の役職員が福井県高浜町の元助役から多額の金品を受領していた等の事実があったため、2020年3月に経済産業省から業務改善命令を受けました。同氏は、日頃から同社取締役会等において、内部統制およびコンプライアンスの強化の視点に立った提言を行っておりました。また、当該事実の判明後は、再発防止に向けた業務改善計画の策定に当たって提言を行うなど社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

6. 当社は、田中早苗氏および柳井 準氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しており、両氏が選任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 田中早苗氏の戸籍上の氏名は菊川早苗であります。

以 上

(ご参考) 当社の社外役員（取締役および監査役）の独立性基準について

当社の社外取締役または社外監査役の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない場合とする。

1. 当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（過去10年以内にそうであった者を含む。）
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者（過去5年以内にそうであった者を含む。）
3. 当社グループの主要な取引先である者（直近の事業年度における連結営業収入に占める取引額が双方いずれかにおいて1%を超える会社をいう。）またはその業務執行者
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付（年間1,000万円以上）を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
7. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者（直近5年間に於いて、当該社員として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある者を含む。）
8. 下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
 - ・ 当社の役職員
 - ・ 上記2. ～7. のいずれかに該当する者

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では緩やかな回復基調となりましたが、欧州では低成長が続き、中国でも輸出と生産で力強さを欠く状況が継続しました。また、2020年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、多くの国々で経済活動が停滞し、世界的な景気低迷の兆候が現れはじめました。

我が国経済は、海外経済の減速などの影響により、輸出や生産で弱さが見られました。

当社グループが主に関わる国際物流市場では、米中貿易摩擦の影響や世界経済の不透明感を背景に航空・海上貨物輸送ともに勢いを欠き、総じて低調に推移しました。

このような状況の中、当期の当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で556千トン（前期比7.3%減）、輸入件数で1,207千件（同9.9%減）となり、海上貨物輸送は輸出容積で644千TEU（同7.9%減）、輸入件数で272千件（同5.3%減）となりました。また、ロジスティクスにつきましては、APLLおよび東アジアを中心に取扱いが減少しました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<日本>

航空貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品を中心に輸送需要が落ち込み、取扱重量は136千トン（前期比14.9%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品を中心に取扱いが減少し、取扱件数は346千件（同4.9%減）となりました。海上貨物は、輸出では設備・機械関連品が減少し、取扱容積で136千TEU（前期比8.9%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品や衣料品等が振るわず、取扱件数で108千件（同6.3%減）となりました。ロジスティクスでは、エレクトロニクス関連品やヘルスケア関連品で取扱いが増加しました。

この結果、国内関係会社を含めた日本全体の営業収入は136,808百万円（前期比6.1%減）、営業利益は4,667百万円（同19.2%減）となりました。

<米州>

航空貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品を中心に取扱いが減少し、取扱重量は106千トン（前期比4.5%減）、輸入では機械関連品等が低調に推移し、取扱件数は117千件（同12.5%減）となりました。海上貨物は、輸出では半導体製造装置等で取扱いが減少し、取

扱容積で45千TEU（前期比6.4％減）となりましたが、輸入では建材等が堅調に推移し、取扱件数で37千件（同0.9％増）となりました。ロジスティクスでは、米国で取扱いが減少しました。

この結果、米州全体の営業収入は58,793百万円（前期比7.4％減）となりましたが、営業利益は収支改善が進捗したこと等により3,755百万円（同4.4％増）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が108.74円、前期が110.91円であります。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空貨物は、輸出では化学品やスポット貨物の減少により、取扱重量は62千トン（前期比8.4％減）、輸入ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品が低迷し、取扱件数は101千件（同23.3％減）となりました。海上貨物は、輸出では化学品や機械関連品が減少し、取扱容積は18千TEU（前期比2.9％減）、輸入では雑貨等が増加し、取扱件数は17千件（同4.3％増）となりました。ロジスティクスでは、南アフリカとロシアで取扱いが減少しました。

この結果、欧州・中近東・アフリカ全体の営業収入は35,391百万円（前期比15.6％減）、営業利益は南アフリカ法人等の不振が影響し321百万円（同77.1％減）となりました。

なお、1ユーロ当たりの円換算レートは、当期が120.82円、前期が128.41円であります。

<東アジア・オセアニア>

航空貨物は、輸出では全体的に活況感に乏しく、取扱重量は149千トン（前期比0.8％減）、輸入ではエレクトロニクス関連品や設備・機械関連品が低調に推移し、取扱件数は447千件（同8.5％減）となりました。海上貨物は、輸出入ともにエレクトロニクス関連品が減少し、輸出では取扱容積で220千TEU（前期比3.2％減）、輸入では取扱件数で58千件（同5.8％減）となりました。ロジスティクスでは、中国で取扱いが減少しました。

この結果、東アジア・オセアニア全体の営業収入は93,947百万円（前期比7.5％減）、営業利益は5,125百万円（同1.3％減）となりました。

<東南アジア>

航空貨物は、輸出では自動車関連品等が減少し、取扱重量は102千トン（前期比7.4%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品を中心に低調な荷動きとなり、取扱件数は195千件（同11.8%減）となりました。海上貨物は、輸出入ともにエレクトロニクス関連品が減少し、輸出では取扱容積で162千TEU（前期比2.5%減）、輸入では取扱件数で50千件（同9.5%減）となりました。ロジスティクスでは、インドとベトナムで取扱いが増加しました。

この結果、東南アジア全体の営業収入は54,783百万円（前期比5.5%減）、営業利益は2,302百万円（同13.5%減）となりました。

<APLL>

自動車関連の物流サービスは、米国を中心に取扱量が減少し、全体として低調に推移しました。リテール関連の物流サービスも、主要顧客を中心に取扱いが減少し、消費財およびその他の産業品目についても前期を下回る取扱いとなりました。

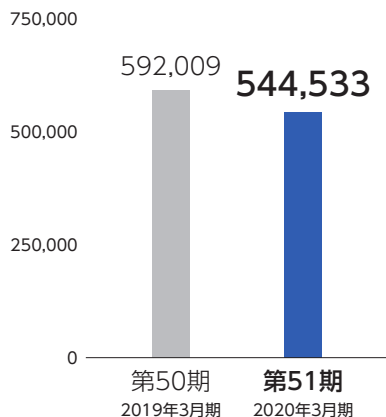
この結果、APLL全体の営業収入は177,147百万円（前期比9.1%減）となりましたが、営業利益については営業総利益率の改善や販売管理費の抑制に努めたこと等により、9,118百万円（同9.7%増）となりました。継続してAPLL買収に係るのれん等の償却等を当セグメントに含めているため、セグメント利益は3,220百万円（前期比61.2%増）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期は109.05円、前期が110.43円（APLLは12月決算のため、1月から12月の期中平均レートを適用）であります。

以上のとおり、当社グループは一体となってグローバルで事業を推進してまいりましたが、すべてのセグメントで減収となった結果、当期の営業収入は544,533百万円（前期比8.0%減）、営業利益は19,714百万円（同5.2%減）となりました。経常利益は持分法適用関連会社の減損損失3,342百万円を計上したことが影響し17,432百万円（同12.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は子会社におけるソフトウェアの減損損失4,426百万円を計上したこと等により4,724百万円（同52.1%減）となりました。

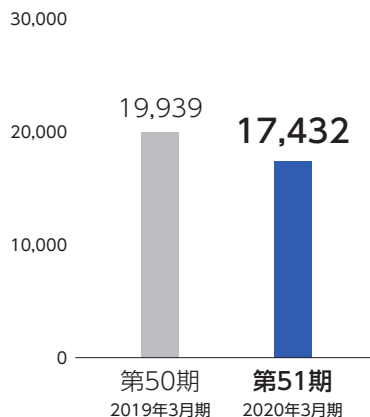
営業収入

単位：百万円

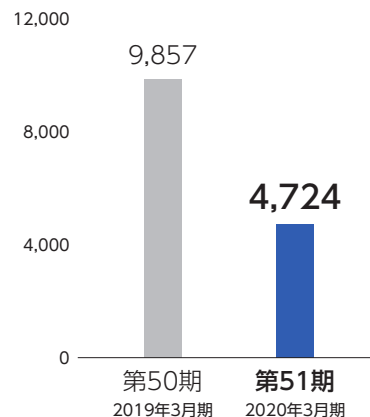


経常利益

単位：百万円

親会社株主に帰属する
当期純利益

単位：百万円



<別表>

セグメントの名称	営業収入 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)	営業利益 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	136,808	△6.1	25.1	4,667	△19.2	23.7
米州	58,793	△7.4	10.8	3,755	4.4	19.1
欧州・中近東・アフリカ	35,391	△15.6	6.5	321	△77.1	1.6
東アジア・オセアニア	93,947	△7.5	17.3	5,125	△1.3	26.0
東南アジア	54,783	△5.5	10.1	2,302	△13.5	11.7
APLL	177,147	△9.1	32.5	3,220	61.2	16.3
その他	2,727	1.5	0.5	303	108.3	1.5
計	559,599	△8.0	-	19,695	△5.2	-
セグメント間消去	△15,066	△7.2	△2.8	18	△9.8	0.1
合計（連結）	544,533	△8.0	100.0	19,714	△5.2	100.0

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い5,962百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充および修繕、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備備品等の拡充、またソフトウェアの開発・導入によるものです。セグメント別では、日本で1,569百万円、米州で359百万円、欧州・中近東・アフリカで128百万円、東アジア・オセアニアで558百万円、東南アジアで244百万円、APLLで2,803百万円、その他で298百万円の投資を行いました。なお、当社グループの一部在外子会社が、当期より国際財務報告基準第16号「リース」を適用したことに伴い、使用権資産23,168百万円が連結貸借対照表に計上されております。

(3) 資金調達の状況

2019年9月20日に第1回無担保社債100億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

国際物流市場におきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う荷主企業の生産停止やサプライチェーンの乱れによる大幅な経済活動の縮小、荷動きの低迷など、今後不安定な事業環境が続くことが想定されます。

このような状況の中、当社グループは緊急輸送やサプライチェーンの正常化に向けた市場からの要請に応えていくことで、物流企業としての社会的使命を果たしてまいります。また、技術革新に伴う輸送需要や今後の市場における物流ニーズの変化を的確にとらえ、当社グループが持てる力を十分に発揮することで、その役割を果たすとともに事業の拡大を図ってまいります。

当社グループは、2019年5月に公表しました将来のありたい姿を示す長期ビジョン「"Global Top 10 Solution Partner"～日本発祥のグローバルブランドへ～」の実現を目指し、引き続き中期経営計画で定めた施策に着実に取り組んでまいります。

「経営基盤の強化」におきましては、前期に設置した組織横断的なコーポレート部門を軸にグループガバナンスの強化を図るとともに、次世代ITの企画・導入、グローバル人材の育成強化、財務健全性の向上に引き続き注力してまいります。

「営業戦略」におきましては、世界に幅広くビジネスを展開するコーポレート・アカウン

トの取扱物量拡大、輸送需要が強いアジア発北米向け市場の開拓、エレクトロニクス、自動車、ヘルスケア、リテール等品目別マーケティングの強化、重点強化国であるインドネシア・ベトナムでの取り組みにさらに注力してまいります。

「オペレーション戦略」におきましては、航空では物量拡大に向けた安定した輸送スペースの確保、海上ではグループのスケールメリットを追求した集中購買体制のさらなる強化を目指します。

APLLグループにおきましては、将来の成長に向けた販売拡大、販売管理費の厳格な管理の継続、基幹業務システムの再編に取り組んでまいります。

当社グループは、お客様に選ばれ続けることでそのブランド価値を高め、持続的に成長していくため、これらの施策を着実に実施し、中期経営計画、長期ビジョンで掲げた目標の達成を目指します。また、グループを挙げて、コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化、コーポレートガバナンス・内部統制の充実を図り、企業価値の向上を目指してグループ一体となって邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第48期 2017年3月期	第49期 2018年3月期	第50期 2019年3月期	第51期 (当連結会計年度) 2020年3月期
営 業 収 入 (百万円)	474,330	553,197	592,009	544,533
経 常 利 益 (百万円)	13,036	17,345	19,939	17,432
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	4,487	7,002	9,857	4,724
1株当たり当期純利益 (円)	62.33	97.26	136.91	65.68
総 資 産 (百万円)	378,733	389,582	388,467	385,470
純 資 産 (百万円)	126,016	128,988	131,823	126,606
1株当たり純資産額 (円)	1,627.84	1,662.72	1,690.89	1,615.38

- (注) 1. 当社は第51期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第50期より適用しており、第48期および第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第48期 2017年3月期	第49期 2018年3月期	第50期 2019年3月期	第51期（当期） 2020年3月期
営 業 収 入（百万円）	85,326	101,145	116,197	103,788
経 常 利 益（百万円）	13,085	8,829	11,204	7,238
当 期 純 利 益（百万円）	10,346	5,555	11,383	5,682
1株当たり当期純利益（円）	143.70	77.17	158.10	79.00
総 資 産（百万円）	231,399	233,835	238,756	237,641
純 資 産（百万円）	71,718	75,542	84,547	87,324
1株当たり純資産額（円）	996.12	1,049.23	1,174.31	1,214.65

- （注） 1. 当社は第51期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第50期より適用しており、第48期および第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社130社ならびに持分法適用会社11社で構成されており、貨物運送事業（航空、海上、陸上における利用運送）、倉庫業およびその他付帯事業をグローバルに展開しております。

(7) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区港南二丁目15番 1 号		
営 業 所	輸出営業部	東京（5）、太田<群馬県>、諏訪<長野県>、名古屋、京都、大阪（2）、神戸、福岡 計13箇所	
	輸入営業部	東京（4）、芝山<千葉県>、市川<千葉県>、名古屋、京都、大阪 計9箇所	
物 流 施 設	成田ターミナル、原木ターミナル、第2原木ターミナル、第4原木ターミナル、三郷グリーンウェアハウス、中部国際空港ターミナル、りんくうターミナル 計7ターミナル		

② 主要な子会社

会 社 名	所 在 地	拠 点 数
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	38拠点 21ターミナル
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	カナダ	17拠点 6ターミナル
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	8拠点 2ターミナル
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	7拠点 4ターミナル
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	中国	42拠点 8ターミナル
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	韓国	9拠点 6ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	4拠点 4ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	タイ	10拠点 1ターミナル
APL Logistics Ltd	シンガポール	4拠点 1ターミナル
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	日本	45拠点 8ターミナル

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

地 域	従 業 員 数 (名)		前期末比増減 (名)	
日本	2,720	(1,326)	129	(△72)
米州	1,218	(352)	167	(△55)
欧州・中近東・アフリカ	980	(268)	△79	(△1)
東アジア・オセアニア	3,418	(228)	△117	(△19)
東南アジア	3,439	(580)	△19	(15)
APLL	5,528	(801)	△402	(△314)
その他	36	(-)	△1	(-)
合 計	17,339	(3,555)	△322	(△446)

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員およびパート社員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,216 (764)	78 (1)	38.0	12.3

(注) 1. 従業員数には受入出向社員を含め、出向社員を含んでおりません。

2. 派遣社員およびパート社員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	8,000千米ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	2,000千カナダドル	100.0 (100.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	2,340千ユーロ	100.0 (22.2)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	18,000千香港ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	15,000千米ドル	75.0 (75.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	1,550,000千韓国ウォン	100.0 (93.5)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	63,300千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	850,000千タイバーツ	98.0 (58.9)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
APL Logistics Ltd	465,530千シンガポールドル	100.0	国際海上貨物運送業 倉庫業
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	350百万円	100.0	国内航空貨物運送業 倉庫業

(注) 出資比率欄の () 内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	65,475
株式会社三井住友銀行	28,090
株式会社みずほ銀行	28,040
株式会社りそな銀行	50

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 72,000,000株
 (3) 株主数 17,300名
 (4) 大株主およびその持株数

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
近鉄グループホールディングス株式会社	31,755,800	44.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,235,700	5.88
株式会社商船三井	3,599,000	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,998,700	4.16
北交大和タクシー株式会社	1,875,000	2.60
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSD00	1,444,600	2.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	1,165,300	1.62
全国共済農業協同組合連合会	951,400	1.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH. LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS : CLIENT OMNI OM25	827,900	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	817,900	1.14

(注) 持株比率は自己株式 (2,367株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	植 田 和 保	
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	鳥 居 伸 年	
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	富 山 譲 治	APLL、情報システム統括
取 締 役 常 務 執 行 役 員	平 田 圭 右	営業統括、日本本部長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	高 橋 克 文	経営企画、総務統括
取 締 役 上 席 執 行 役 員	廣 澤 靖 幸	人事、財務経理、監査統括
取 締 役	小 林 哲 也	(重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 代表取締役会長 KNT-CTホールディングス株式会社 取締役 株式会社近鉄百貨店 取締役 三重交通グループホールディングス株式会社 取締役 株式会社ぎんえい 取締役 関西電力株式会社 取締役
取 締 役	田 中 早 苗	(重要な兼職の状況) 田中早苗法律事務所 代表 株式会社ノエビアホールディングス 取締役 株式会社パイロットコーポレーション 取締役 松竹株式会社 取締役
取 締 役	柳 井 準	(重要な兼職の状況) 三菱商事株式会社 顧問 国際石油開発帝石株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	坂 井 敬	
常 勤 監 査 役	渡 邊 克 己	
監 査 役	河 崎 雄 亮	(重要な兼職の状況) 河崎雄亮公認会計士事務所 事務所長 KNT-CTホールディングス株式会社 監査役

地 位	氏 名	担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	安 本 幸 泰	(重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 株式会社きんえい 監査役

- (注) 1. 取締役小林哲也、同田中早苗および同柳井 準は、社外取締役であります。
2. 監査役河崎雄亮および同安本幸泰は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役として岡崎尋幸が選任されております。
3. 監査役河崎雄亮は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役田中早苗、同柳井 準および監査役河崎雄亮と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。
5. 当社は、取締役田中早苗、同柳井 準および監査役河崎雄亮を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	306 (20)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	52 (10)
合 計	13	358

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額20百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
取 締 役	小 林 哲 也	近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		KNT-CTホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
		株式会社近鉄百貨店	特別な関係はありません。
		三重交通グループホールディングス株式会社	特別な関係はありません。
		株式会社きんえい	特別な関係はありません。
		関西電力株式会社	特別な関係はありません。
取 締 役	田 中 早 苗	田中早苗法律事務所	特別な関係はありません。
		株式会社ノエビアホールディングス	特別な関係はありません。
		株式会社パイロットコーポレーション	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
		松竹株式会社	特別な関係はありません。
取 締 役	柳 井 準	三菱商事株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
		国際石油開発帝石株式会社	特別な関係はありません。
監 査 役	河 崎 雄 亮	河崎雄亮公認会計士事務所	特別な関係はありません。
		KNT-CTホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
監 査 役	安 本 幸 泰	近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		株式会社きんえい	特別な関係はありません。

②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	取締役会・監査役会における発言状況
取 締 役	小 林 哲 也	12回中11回	-	経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。
取 締 役	田 中 早 苗	12回全て	-	弁護士としての専門的立場から発言を適宜行いました。
取 締 役	柳 井 準	12回全て	-	経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。
監 査 役	河 崎 雄 亮	12回全て	14回全て	財務および会計の専門家としての立場から疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。
監 査 役	安 本 幸 泰	12回全て	14回全て	経営者としての経験と見識から適宜質問し意見を述べました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	133
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	137

- (注) 1. 監査役会は、同監査法人の当年度の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前年度の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当年度における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務および社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各項に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

- (注) 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.
 - Kintetsu World Express (Canada) Inc.
 - Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH
 - Kintetsu World Express (HK) Ltd.
 - Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.
 - Kintetsu World Express (Korea), Inc.
 - KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.
 - KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.
 - APL Logistics Ltd

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社グループ（「当社および子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員および従業員の行動の拠り所となる「経営理念」、「KWEグループ企業指針」および「KWE Group Code of Conduct（KWEグループ行動規範）」において、法令・規則および倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。
 - ii. 企業行動の基本姿勢を示す「KWEグループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。
 - iii. コンプライアンス経営を徹底するため、「KWEグループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。
 - iv. 当社グループ全体の法令および企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者

を委員長とする委員会を設置する。

- v. 当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。
- vi. 当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的実施し、役員および従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。
- vii. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。
- viii. 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
- ix. 定期的なコンプライアンス監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」ならびに「文書規程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「KWEグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「KWEグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
- ii. 当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- iii. 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「KWEグループ危機管理規則」をはじめとするクライシスプランを整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員および社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
- ii. 目標および責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社および各部門の業績管理を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 子会社の管理組織を定めた「組織・職務権限規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化および経営の効率化を図る。
- ii. 当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。
- iii. 子会社の管理組織は国内関係会社は日本本部、海外関係会社は米州本部、欧州・中近東・アフリカ本部、東アジア・オセアニア本部、東南アジア本部およびAPLL事務所とし、「組織・職務権限規程」に基づき、承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
- iv. 子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、総務部で審査する。

⑥ 監査役の監査に関する体制

- i. 当社に「監査役室」を設置し、監査役会および監査役の監査に関する事務を補助する。
- ii. 同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は常勤の監査役が行い、任命、異動についても常勤の監査役の同意を必要とするものとする。
- iii. 監査役がいつでも当社グループ各社の役員および従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務および財産の状況を調査することができるようにする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
- iv. 常勤の監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
- v. 監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
- vi. 監査役会が必要に応じて当社グループ各社の役員および従業員ならびに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようにする。
- vii. 監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制に関する当期における運用状況の概要は以下のとおりであ

ります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

- i. 国内（当社および国内関係会社）では、「KWE Group Code of Conduct」に準拠した「KWE 国内コンプライアンス規準」の周知を目的として、eラーニングによる教育、各部門や箇所において月例教材を活用した勉強会等を実施した。
- ii. コンプライアンスを監査項目の一つとして監査を継続して実施した。

② 損失の危険の管理に関する取組みの状況

- i. 「KWE グループリスク管理委員会」を年 4 回開催し、グループ全体の重大リスクを共有しリスクの回避・軽減に努めた。海外の各本部についても、「本部リスク管理委員会」を年 2 回開催し、各本部傘下の関係会社におけるリスクの洗い出しを行い、対応に努めた。
- ii. 日本本部の発足により、当社の部門長と国内関係会社の社長を委員とする「日本本部リスク管理委員会」を年 4 回開催し、それぞれにおけるリスクの洗い出しを行い、リスクの回避・軽減に努めた。
- iii. GDPRの施行に対応し、EU域内法人の個人情報の取扱いについての調査および改善策を実施した。

③ 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

- i. ガバナンス機能の強化およびチェックアンドバランス機能を保持するため、現行の組織体制の見直しを行い、コーポレート部門と日本本部の新設等の組織改正を行った。
- ii. 当社経営会議、国内関係会社経営会議、KWE グループ会議等を通じて当社および関係会社の経営全般に関する指導・助言を行った。

④ 監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況

取締役と監査役との意見交換の場を通して関係会社を含めたグローバルでのリスク管理やコンプライアンスに重きを置いた話し合いを行った。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 2020年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| (資 産 の 部)       |         |
| 流 動 資 産         | 193,964 |
| 現金及び預金          | 80,493  |
| 受取手形及び営業未収入金    | 99,633  |
| 有 価 証 券         | 4,366   |
| そ の 他           | 10,930  |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,458  |
| 固 定 資 産         | 191,449 |
| 有 形 固 定 資 産     | 68,145  |
| 建物及び構築物         | 18,459  |
| 機械装置及び運搬具       | 5,732   |
| 土 地             | 13,921  |
| リ ー ス 資 産       | 327     |
| 使 用 権 資 産       | 23,168  |
| そ の 他           | 6,535   |
| 無 形 固 定 資 産     | 102,173 |
| の れ ん           | 56,053  |
| 顧 客 関 連 資 産     | 30,072  |
| そ の 他           | 16,047  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 21,129  |
| 投 資 有 価 証 券     | 10,930  |
| 長 期 貸 付 金       | 624     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 3,665   |
| そ の 他           | 6,516   |
| 貸 倒 引 当 金       | △607    |
| 繰 延 資 産         | 56      |
| 社 債 発 行 費       | 56      |
| 資 産 合 計         | 385,470 |

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 負 債         | 127,957 |
| 支払手形及び営業未払金     | 47,978  |
| 短 期 借 入 金       | 47,660  |
| リ ー ス 債 務       | 7,789   |
| 未 払 法 人 税 等     | 3,526   |
| 賞 与 引 当 金       | 4,589   |
| 役 員 賞 与 引 当 金   | 267     |
| そ の 他           | 16,144  |
| 固 定 負 債         | 130,906 |
| 社 債             | 10,000  |
| 長 期 借 入 金       | 87,883  |
| リ ー ス 債 務       | 17,525  |
| 繰 延 税 金 負 債     | 7,206   |
| 役員株式給付引当金       | 20      |
| 退職給付に係る負債       | 6,736   |
| そ の 他           | 1,534   |
| 負 債 合 計         | 258,864 |
| (純 資 産 の 部)     |         |
| 株 主 資 本         | 132,576 |
| 資 本 金           | 7,216   |
| 資 本 剰 余 金       | 4,084   |
| 利 益 剰 余 金       | 121,425 |
| 自 己 株 式         | △150    |
| その他の包括利益累計額     | △16,443 |
| その他有価証券評価差額金    | 852     |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △14,675 |
| 退職給付に係る調整累計額    | △2,619  |
| 非 支 配 株 主 持 分   | 10,472  |
| 純 資 産 合 計       | 126,606 |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 385,470 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目             |       | 金 額     |        |
|-----------------|-------|---------|--------|
| 営業収入            |       | 544,533 |        |
| 営業原価            |       | 450,686 |        |
| 営業総利益           |       | 93,846  |        |
| 販売費及び一般管理費      |       | 74,132  |        |
| 営業利益            |       | 19,714  |        |
| 営業外収益           |       |         |        |
| 受取利息            | 849   |         |        |
| 受取配当金           | 41    |         |        |
| 受取のれん償却額        | 11    |         |        |
| 為替差益            | 1,630 |         |        |
| 補助金収入           | 213   |         |        |
| 営業外費用           | 441   |         | 3,188  |
| 支持分法による投資損失     | 2,033 |         |        |
| 経常支             | 3,220 |         |        |
| 経常利益            | 216   |         | 5,470  |
| 特別利益            |       |         | 17,432 |
| 固定資産売却益         | 33    |         |        |
| 投資有価証券売却益       | 148   |         |        |
| 受取和解金           | 213   |         | 395    |
| 特別損失            |       |         |        |
| 減価償却損失          | 4,475 |         |        |
| 固定資産除却損失        | 12    |         |        |
| ゴルフ会員権評価損       | 2     |         |        |
| 訴訟関連損           | 81    |         | 4,571  |
| 税金等調整前当期純利益     |       |         | 13,256 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,607 |         |        |
| 法人税等調整額         | △581  |         | 7,025  |
| 当期純利益           |       |         | 6,230  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       |         | 1,506  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       |         | 4,724  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

|                                      | 株 主 資 本 |       |         |      |         |
|--------------------------------------|---------|-------|---------|------|---------|
|                                      | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                            | 7,216   | 4,084 | 120,253 | △3   | 131,550 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                     |         |       | △1,391  |      | △1,391  |
| 会 計 方 針 の 変 更 を<br>反 映 し た 当 期 首 残 高 | 7,216   | 4,084 | 118,861 | △3   | 130,158 |
| 当 期 変 動 額                            |         |       |         |      |         |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |       | △2,159  |      | △2,159  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                      |         |       | 4,724   |      | 4,724   |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |         |       |         | △146 | △146    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）                  |         |       |         |      | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | -       | -     | 2,564   | △146 | 2,418   |
| 当 期 末 残 高                            | 7,216   | 4,084 | 121,425 | △150 | 132,576 |

(単位：百万円)

|                                      | その他の包括利益累計額                   |              |                               |                                 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|--------------------------------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|---------------------------------|-------------|---------|
|                                      | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |         |
| 当 期 首 残 高                            | 1,387                         | △8,871       | △2,325                        | △9,810                          | 10,083      | 131,823 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                     |                               |              |                               |                                 | △27         | △1,419  |
| 会 計 方 針 の 変 更 を<br>反 映 し た 当 期 首 残 高 | 1,387                         | △8,871       | △2,325                        | △9,810                          | 10,055      | 130,404 |
| 当 期 変 動 額                            |                               |              |                               |                                 |             |         |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                               |              |                               | -                               |             | △2,159  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                      |                               |              |                               | -                               |             | 4,724   |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |                               |              |                               | -                               |             | △146    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）                  | △534                          | △5,803       | △294                          | △6,632                          | 416         | △6,215  |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | △534                          | △5,803       | △294                          | △6,632                          | 416         | △3,797  |
| 当 期 末 残 高                            | 852                           | △14,675      | △2,619                        | △16,443                         | 10,472      | 126,606 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 2020年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額     |
|-------------|---------|
| (資 産 の 部)   |         |
| 流 動 資 産     | 40,253  |
| 現金及び預金      | 16,038  |
| 受取手形        | 84      |
| 営業未収入金      | 23,547  |
| 前払費用        | 213     |
| その他の        | 370     |
| 貸倒引当金       | △1      |
| 固 定 資 産     | 197,331 |
| 有 形 固 定 資 産 | 22,648  |
| 建物          | 10,706  |
| 構築物         | 1,235   |
| 車両運搬具       | 73      |
| 工具、器具及び備品   | 311     |
| 土地          | 10,271  |
| リース資産       | 51      |
| 無 形 固 定 資 産 | 770     |
| ソフトウェア      | 685     |
| その他の        | 85      |
| 投資その他の資産    | 173,912 |
| 投資有価証券      | 3,761   |
| 関係会社株式      | 167,989 |
| 関係会社長期貸付金   | 1,197   |
| 繰延税金資産      | 1,172   |
| その他の        | 1,033   |
| 貸倒引当金       | △1,241  |
| 繰 延 資 産     | 56      |
| 社 債 発 行 費   | 56      |
| 資 産 合 計     | 237,641 |

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 負 債         | 50,215  |
| 営業未払金           | 10,680  |
| 短期借入金           | 33,857  |
| リース債務           | 20      |
| 未払金             | 1,384   |
| 未払費用            | 501     |
| 未払法人税等          | 174     |
| 預り金             | 2,758   |
| 賞与引当金           | 839     |
| 固 定 負 債         | 100,101 |
| 社 債             | 10,000  |
| 長期借入金           | 89,800  |
| リース債務           | 31      |
| 役員株式給付引当金       | 20      |
| その他の            | 250     |
| 負 債 合 計         | 150,317 |
| (純 資 産 の 部)     |         |
| 株 主 資 本         | 86,532  |
| 資 本 金           | 7,216   |
| 資 本 剰 余 金       | 4,867   |
| 資 本 準 備 金       | 4,867   |
| 利 益 剰 余 金       | 74,599  |
| 利 益 準 備 金       | 791     |
| その他利益剰余金        | 73,808  |
| 別途積立金           | 61,450  |
| 繰越利益剰余金         | 12,358  |
| 自 己 株 式         | △150    |
| 評価・換算差額等        | 791     |
| その他有価証券評価差額金    | 791     |
| 純 資 産 合 計       | 87,324  |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 237,641 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目                    |       | 金 額 |         |
|------------------------|-------|-----|---------|
| 営 業 収 入                |       |     | 103,788 |
| 営 業 原 価                |       |     | 85,021  |
| 営 業 総 利 益              |       |     | 18,766  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |       |     | 16,994  |
| 営 業 利 益                |       |     | 1,772   |
| 営 業 外 収 益              |       |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金  | 5,340 |     |         |
| 為 替 差 益                | 524   |     |         |
| 雑 収 入                  | 110   |     | 5,975   |
| 営 業 外 費 用              |       |     |         |
| 支 払 利 息                | 504   |     |         |
| 雑 支 出                  | 5     |     | 509     |
| 経 常 利 益                |       |     | 7,238   |
| 特 別 利 益                |       |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 33    |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 148   |     | 182     |
| 特 別 損 失                |       |     |         |
| 減 損 損 失                | 586   |     |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 364   |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 12    |     |         |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損      | 2     |     | 965     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |       |     | 6,454   |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 816   |     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △44   |     | 771     |
| 当 期 純 利 益              |       |     | 5,682   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |             |       |                   |             |             |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-------|-------------------|-------------|-------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益準備金 | 利益剰余金             |             |             |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 7,216 | 4,867 | 4,867       | 791   | 53,450            | 16,835      | 71,076      |
| 当 期 変 動 額               |       |       |             |       |                   |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |       |       |             |       |                   | △2,159      | △2,159      |
| 当 期 純 利 益               |       |       |             |       |                   | 5,682       | 5,682       |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |       |       |             |       | 8,000             | △8,000      | -           |
| 自 己 株 式 の 取 得           |       |       |             |       |                   |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |             |       |                   |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -     | -     | -           | -     | 8,000             | △4,477      | 3,522       |
| 当 期 末 残 高               | 7,216 | 4,867 | 4,867       | 791   | 61,450            | 12,358      | 74,599      |

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △3   | 83,155 | 1,391            | 1,391          | 84,547 |
| 当 期 変 動 額               |      |        |                  |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |      | △2,159 |                  |                | △2,159 |
| 当 期 純 利 益               |      | 5,682  |                  |                | 5,682  |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |      | -      |                  |                | -      |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △146 | △146   |                  |                | △146   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |        | △599             | △599           | △599   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △146 | 3,376  | △599             | △599           | 2,777  |
| 当 期 末 残 高               | △150 | 86,532 | 791              | 791            | 87,324 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株 式 会 社 近 鉄 エ ク ス プ レ ス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花 岡 克 典 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 川 上 尚 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社近鉄エクスプレス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川上 尚志 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社近鉄エクスプレス  
監査役会

|           |     |   |   |
|-----------|-----|---|---|
| 常 勤 監 査 役 | 坂 井 | 敬 | ㊞ |
| 常 勤 監 査 役 | 渡 邊 | 己 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 河 崎 | 克 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 安 本 | 雄 | ㊞ |
|           |     | 幸 | 泰 |

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

開催  
会場

東京都港区港南二丁目3番13号  
品川フロントビル 地下1階 会議室



交通

品川駅 港南口より徒歩3分

JR 品川駅：中央改札より徒歩約5分

京浜急行 品川駅：高輪口改札より徒歩約8分

※ いずれも、自由通路を通り港南口（東口）からお越しください。

## お知らせ

駐車場はございません。また総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりません。  
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

